

認知症の症状とケアの流れ（※アルツハイマー型認知症の標準的なものです）

認知症は少しずつ進行し、症状が変化してきます。本人、家族、周囲が認知症を理解し、症状に合わせて必要なサービスを利用しながら、認知症と上手く付き合っていきましょう。

段階	健康な状態	認知症の疑い	症状はあっても日常生活が自立（軽度）	見守りや声かけがあれば日常生活が自立（中等度）	日常生活に介護や手助けが必要（重度）	常に介護が必要		
本人の状態	日常生活が自立している 家庭、地域、職場など役割を持っている	もの忘れはあるが、金銭管理や買い物、書類作成など、自立している	買い物や金銭管理、事務手続きにミスがみられるが、生活はほぼ自立している	もの忘れが増え、服薬管理、電話や訪問者の対応などが一人では難しい	ついさっきのことも忘れる、時間や日時が分からない、着替えや排泄がうまくできない、興奮・妄想徘徊などがある人もいる	ほぼ寝たきりでコミュニケーションが難しい、身の回りのことがほとんどできない、身近な人の顔が分からない		
よくみられる症状や行動		<input type="checkbox"/> 人や物の名前が思い出せないことがしばしばある <input type="checkbox"/> 日付・曜日の間違いが増える <input type="checkbox"/> 薬の飲み忘れが時々ある <input type="checkbox"/> 同じことを何度も言ったり、聞いたりする <input type="checkbox"/> しまい忘れ置き忘れが増え、いつも探し物をしている <input type="checkbox"/> 周囲の人との会話が少なくなり、外出や電話もしなくなる	<input type="checkbox"/> 直前にしたことや話したことを忘れてしまう <input type="checkbox"/> 日付や曜日をよく間違える <input type="checkbox"/> 薬の飲み忘れが目立つ <input type="checkbox"/> 「物を盗まれた」等のトラブルが増える <input type="checkbox"/> 買い物で必要なものを必要なだけ買うことができない <input type="checkbox"/> 約束が思い出せない <input type="checkbox"/> 趣味への興味がなくなる	<input type="checkbox"/> 日付や曜日・時間・場所が分からない <input type="checkbox"/> 服薬管理ができない <input type="checkbox"/> 外出先から一人で戻れなくなる事がある <input type="checkbox"/> 徘徊が多くなる <input type="checkbox"/> 季節にあった服を選ぶことや服を着る順番が分からなくなる <input type="checkbox"/> つじつまの合わない作り話をするようになる	<input type="checkbox"/> すぐ興奮する <input type="checkbox"/> トイレの場所が分からず失敗することが増えてくる <input type="checkbox"/> 食べ物ではないものも口に入れることがある <input type="checkbox"/> 食事や入浴など一人でできず、介助が必要になる <input type="checkbox"/> 歩行が不安定になり、転倒などが増えてくる	<input type="checkbox"/> 言葉によるコミュニケーションが難しくなる <input type="checkbox"/> 表情が乏しくなり、刺激に対する反応が乏しくなる <input type="checkbox"/> 歩くことが困難となり、ほぼ寝たきりで意思疎通が困難になる		
予防や気を付けること	発症時期を遅らせる ・生活リズムを整える ・身体を動かす ・バランス良く食べる ・外出する機会を作る ・地域との繋がりを持つ ・頭を使う活動をする		進行を緩やかにする ◎ふれあい・いきいきサロン ◎生涯学習講座 ◎保健師・栄養士による訪問指導、相談、講座		・低栄養の予防 ・褥瘡の予防 ・口腔ケアで肺炎予防			
医療サービス	年1回健診を受けて身体の状態把握 定期受診し、持病を管理		早期発見・診断・治療 服薬管理・病状確認（医師が必要と認めた場合、訪問看護の利用ができます）		往診や訪問診療が利用できません（受診が難しい場合） 本人やご家族の希望で看取りもできます			
介護保険サービス	介護保険の申請 ↓ 地域包括支援センター または ケアマネジャーに相談		利用できる介護保険サービス（在宅サービス） <ul style="list-style-type: none"> 訪問介護（ホームヘルパー）：ホームヘルパーが食事・排泄などの身体介護や、掃除・洗濯などの生活援助を行います 通所介護（デイサービス）：通所介護施設に通い、日帰りで入浴や食事の提供、日常生活上の介護などを受けます 通所リハビリテーション（デイケア）：医療機関や介護老人保健施設に通い、日帰りでリハビリテーションを受けます 短期入所生活介護（ショートステイ）：介護老人福祉施設などに短期間入所し、食事・入浴などの介護や機能訓練を受けます 訪問看護：看護師が病状の観察や療養上のお世話をします 小規模多機能型居宅介護：通所サービスを中心に訪問や泊まりを組み合わせ、本人の状況に応じ介護や機能訓練を受けます 住宅改修費の支給：手すりの取り付けなど、住宅の改修費用を支給します（事前に申請が必要です） 福祉用具貸与：歩行器など、福祉用具を借りることができます（介護度により、対象が異なります） 特定福祉用具購入：シャワーチェア、ポータブルトイレなどの購入費を支給します 					
介護保険外の在宅支援サービス	●お弁当の宅配 <small>（※他にも個別に実施されている事業者や、冷凍で配達する事業者もあります。）</small> <ul style="list-style-type: none"> 生協協同組合コープやまぐち（離島を除く） セブンイレブン ゆーたん（離島を除く） 仕出しの河村（小松～三浦地区） レストランはま（久賀地区） ヨシケイ（離島を除く） 		●有償ボランティア ゴミ出しやお買い物など困りごとを解決します。 ＊各地区社協		●食の自立支援サービス（配食サービス） （65歳以上の独居または高齢世帯が必要な方） ＊各地区社協		●暮らし支援サービス （介護保険では対応できない様々な要望に答えるサービス） netto	
	緊急通報装置（サスケ）（対象：慢性疾患により日常生活に注意が必要な独居や高齢世帯の方）＊福祉課		【徘徊】高齢者 SOS ネットワーク事業・認知症あんしん見守りシール＊地域包括支援センター		車椅子・介護用ベッドのレンタル（最長6か月間）＊各地区社協		介護用品支給事業（要介護4・5で非課税世帯の方）＊福祉課	
	福祉タクシー利用券助成事業（対象：満80歳以上の高齢者または障害者手帳（精神・療育・身体1～4級）保持者）＊福祉課		高齢者紙おむつ助成事業（対象：65歳以上の高齢者で要介護2以上の方）＊福祉課		金銭管理など権利を守ること 【地域福祉権利擁護事業】各地区社協 【成年後見支援センター】福祉課・地域包括支援センター・社協		介護タクシー【久賀】こはる 72-1749 【久賀】みずほ 72-4121 【東和】netto 070-8408-1801 【久賀】久観タクシー 72-1197	
家族の心構え	★今後のことを考え、かかりつけ医を決めておきましょう		★「何かおかしい」「いつもと違う」と感じたら、早めにかかりつけ医や地域包括支援センターに相談しましょう		★本人がより良い環境で生活できるように、医療や介護の関係者と一緒に話し合いをしてきましょう		★介護する家族の休息も大切にしましょう ・全て抱え込まず、上手にサービスを利用する ・家族の会等、自分の気持ちを話せる場所や人をつくる	
	★接し方や医療・介護サービスについて情報収集をしましょう		★家族間で話し合っておきましょう ・今後どこでどのような生活をしたいか ・緊急時の対応		★かかりつけ医に病状の変化を伝えるようにしましょう		・金銭管理や財産管理 ・最期をどのように迎えたいか（看取りも視野に入れた相談をしておきましょう）	